

第3期 大和高田市 子ども・子育て 支援事業計画

概要版



令和7年3月
大和高田市

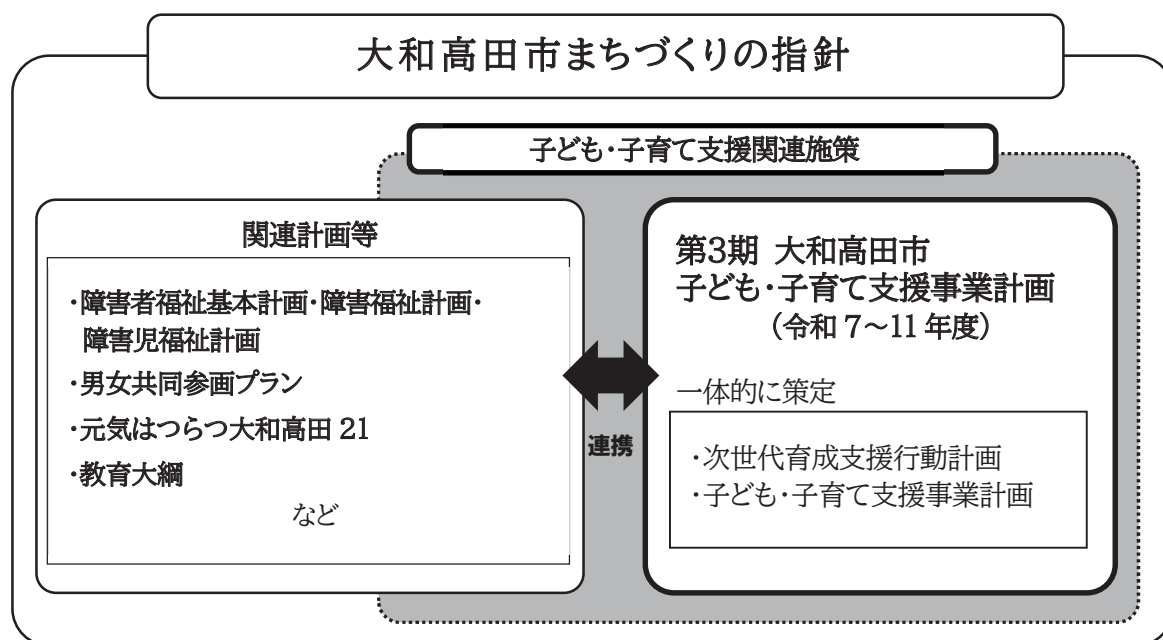
1. 計画策定の趣旨

本市においては、令和2年3月に「第2期大和高田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し本市の子ども・子育て支援施策を推進してきました。この計画が令和6年度に計画期間満了を迎えることから、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」（令和元年10月1日施行）の事項を盛り込んだ「第3期大和高田市子ども・子育て支援事業計画」を策定することとします。

2. 計画の性格と位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村次世代育成支援行動計画」および、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を一体的に策定することにより、本市の子育て支援施策が充実するよう、実効性のある計画として推進してまいります。

また、この計画は、国・県の子育て支援の関連計画をはじめ、本市の上位計画や関連の分野別計画との整合性を持ったものとします。



3. 計画の対象

本計画における「子ども」とは、18歳未満のすべての子どもをさします。これらすべての子どもと子どもを持つ家庭が本計画の第一義的な対象となりますが、子ども・子育て支援新制度は“社会全体による支援”を視点に置いて進めるべきものであることから、本計画の対象は、行政はもとより本市に暮らすすべての子どもと子どもを持つ家庭、地域、学校、企業等すべての個人及び団体とします。

4. 計画の期間

この計画は、令和7年度（2025年度）を初年度として、令和11年度（2029年度）までの5年間を計画期間とします。

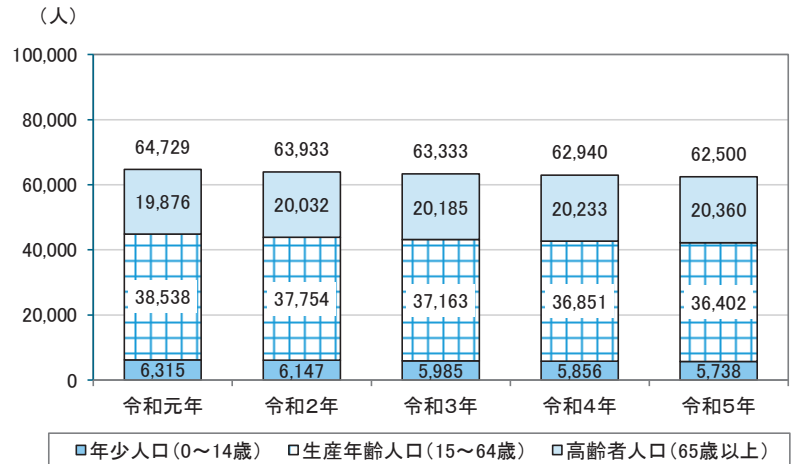
また、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、計画の実効性を高めるために、必要に応じて見直します。

5. 少子化の動向

■総人口と年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、年々減少傾向にあり、令和5年には62,500人となっています。

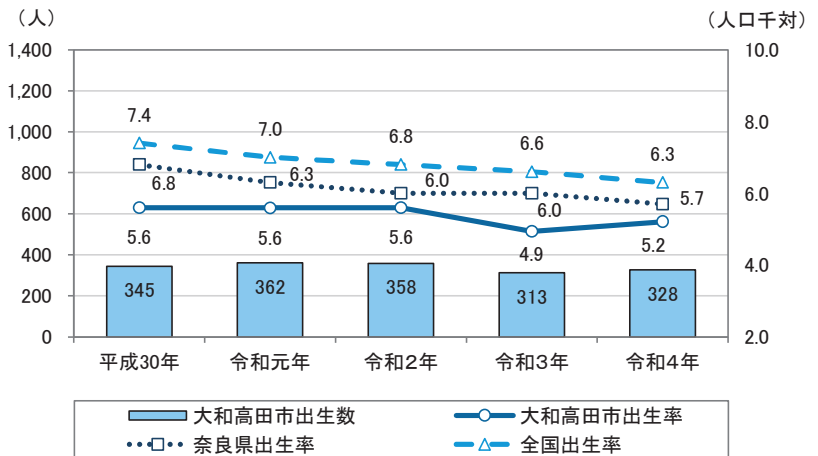
また、人口を年齢3区分別にみると、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあり、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあります。



資料：市・市民課「住民基本台帳人口」（各年10月1日現在）

■出生数と出生率

本市における出生数は、令和元年から令和3年にかけて減少していましたが、令和4年に増加に転じ328人となっています。また、出生率をみると、各年とも全国・県を下回っており、令和4年は5.2%となっています。



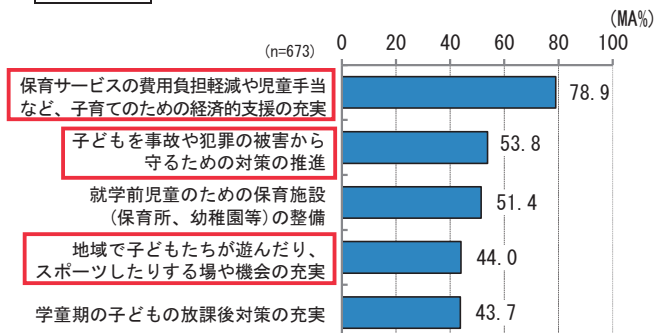
資料：大和高田市統計書、奈良県人口動態統計

6. 第2期計画のふりかえり

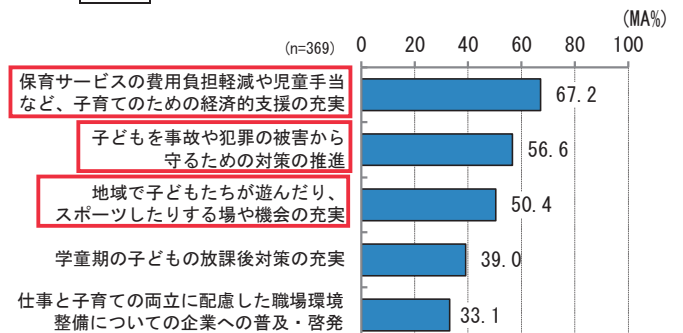
■市に期待する子育て支援施策（上位5項目）

市に期待する子育て支援施策で就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに最も多くなっているのは、「保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援の充実」で、子育てに伴う経済的負担の軽減に引き続き取り組む必要があります。

就学前児童



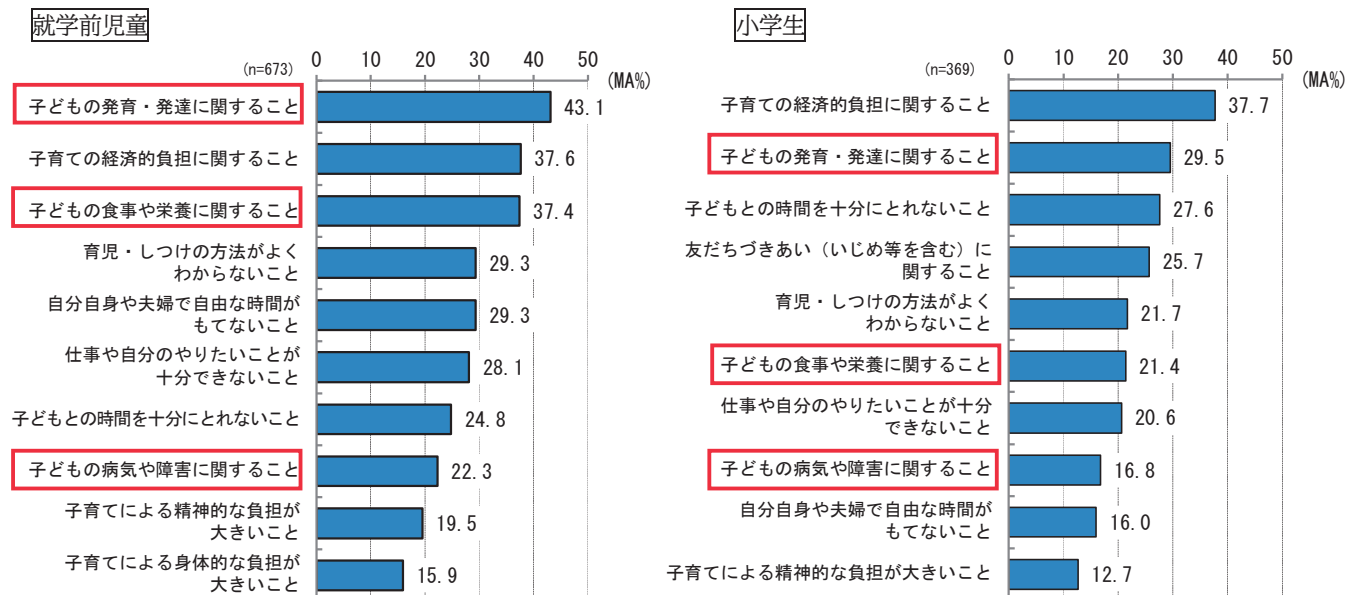
小学生



資料：大和高田市子育て支援に関するニーズ調査結果（令和6年3月）

■子育ての悩みや不安（上位10項目）

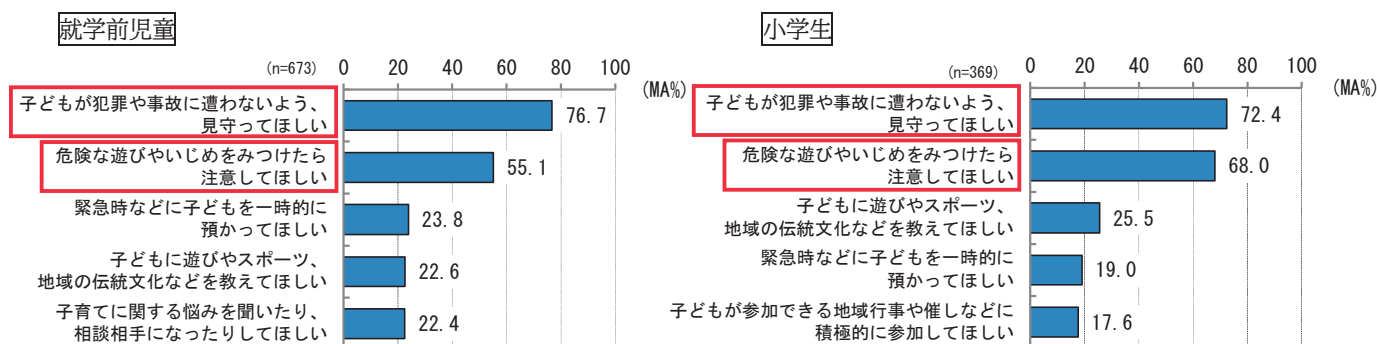
子育ての悩みや不安で、「子どもの発育・発達に関すること」は、就学前児童の保護者で43.1%と最も多く、小学生の保護者でも二番目に多くなっています。そのほか、「子どもの食事や栄養に関すること」や「子どもの病気や障害に関すること」も上位に挙がっており、乳幼児期からの子どもと家族への継続した相談支援により、このような保護者の不安を軽減していく取組が重要です。



資料：大和高田市子育て支援に関するニーズ調査結果（令和6年3月）

■子育て支援として地域の人に期待すること（上位5項目）

市に期待する子育て支援施策（P2参照）では、「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」が、就学前児童の保護者で53.8%、小学生の保護者で56.6%と、ともに上位となっています。子育て支援として地域の人に期待することでも、「子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい」、「危険な遊びやいじめをみつけたら注意してほしい」などが多く挙がっており、地域で子どもを見守り、その安全を確保し、安心して子育てのできる環境づくりが求められています。



資料：大和高田市子育て支援に関するニーズ調査結果（令和6年3月）

7. 基本理念

未来を担う 子どもたちが健やかに成長し、すべての子どもたちが笑顔あふれるまち

次代を担う子どもたちの健やかな育ちにとって、子どもを育てている親や家族のみならず、子育て家庭をとりまく地域の人々すべてが、子どもを生み育てることに喜びや大きな価値を感じながら、子どもとともに育ち合うことが何よりも重要です。

本計画は、未来を担う子どもたちが健やかに成長していくことができるよう、また、すべての子どもたちにおいて、その年齢や成長に応じた「子どもの最善の利益」が実現されるよう、行政組織の内外に関わらず更なる連携の強化を図り、家庭、学校、地域、行政が一体となって、子どもを育み、守る環境やしきみづくりを進めることをめざします。

8. 施策の体系

基本目標	基本課題	施策の方向
基本目標Ⅰ 心豊かで健やかな 子どもが育つ環境 づくり	(1) 子どもの人権が尊重される 環境づくり	① 子どもの人権を守る環境づくり ② 児童虐待防止に向けた取り組みの推進 ③ 社会的養育が必要な子どもへの支援 ④ いじめ・不登校対策の推進
	(2) 教育・保育の充実	① 質の高い幼児教育・保育の提供 ② 教育・保育の一体的提供 ③ 学校教育の充実 ④ 放課後対策の推進
	(3) 児童・生徒の健全育成の 推進	① 次代の親の育成 ② 遊びや学びの機会の充実 ③ 青少年育成環境の整備
基本目標Ⅱ 安心とゆとりの ある子育て環境 づくり	(1) 安心して子どもを産み育てる ことができる環境づくり	① 産前産後の主な事業・取組 ② 思春期保健の充実 ③ 食育の推進
	(2) 子どもや子育てに安心・ 安全な生活環境の整備	① 子どもの居場所、遊び場づくりの推進 ② 子育てに配慮した住環境・生活環境の整備 ③ 子どもの安全の確保
基本目標Ⅲ 子育て支援 サービスの充実	(1) 多様なニーズに対応した 子育て支援サービスの充実	① 保育サービスの充実 ② 地域の子育て支援の充実 ③ 多様な子育て支援サービスの充実 ④ 子育て力の向上に向けた支援
	(2) 子育て相談、情報提供体制の 充実	① 子育てに関する情報提供 ② 相談・指導体制の充実
	(3) 地域の子育て力の向上	① 子育て支援活動のネットワークづくり ② ボランティア活動の促進
基本目標Ⅳ すべての子育て 家庭への支援	(1) 子育てに伴う経済的負担の 軽減	① 養育費、教育費等への支援
	(2) 配慮を必要とする家庭への 支援	① ひとり親家庭への支援 ② 配慮が必要な子どもとその家庭への支援
	(3) ワーク・ライフ・バランスの 実現	① 妊娠・出産・子育てに関する意識啓発 ② 就業や再就職に対する支援

9. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制

(1) 1号認定、2号認定（共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭）

		令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）	1号	199	204	205	206	204	194
	2号（教育）	97	97	98	98	97	94
	合計	296	301	303	304	301	288
①確保の内容（人）		296	301	303	304	301	288
②-①（人）		0	0	0	0	0	0

(2) 2号認定

	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）	638	644	646	647	643	621
②確保の内容（人）	638	644	646	647	643	621
②-①（人）	0	0	0	0	0	0

(3) 3号認定

		令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①0歳（人）	①量の見込み	29	35	35	35	35	35
	②確保の内容	29	35	35	35	35	35
	②-①	0	0	0	0	0	0
②1～2歳（人）	①量の見込み	345	370	370	370	370	370
	②確保の内容	345	370	370	370	370	370
	②-①	0	0	0	0	0	0

10. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 利用者支援事業	①量の見込み(実施か所数)		2	2	2	2	2
	②確保の内容（特定型）		1	1	1	1	1
	〃（こども家庭センター型）		1	1	1	1	1
	②-①		0	0	0	0	0
2 地域子育て支援 拠点事業	①量の見込み		16,796	16,219	15,592	15,303	14,998
	②確保の内容	実施か所数	3	3	3	3	3
		延べ回数/年	16,796	16,219	15,592	15,303	14,998
	②-①（延べ回数/年）		0	0	0	0	0
3 妊婦健康診査	①量の見込み(延べ人数/年)		4,242	4,172	4,088	4,004	3,934
	②確保の内容(延べ人数/年)		4,242	4,172	4,088	4,004	3,934
	②-①		0	0	0	0	0
4 乳児家庭全戸訪 問事業	①量の見込み（実人数/年）		110	108	106	104	102
	②確保の内容（実人数/年）		110	108	106	104	102
	②-①		0	0	0	0	0

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
5		養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		①量の見込み（実人数/年）	136	134	131	128	126	
				②確保の内容（実人数/年）	136	134	131	128	126	
				②-①	0	0	0	0	0	
6		子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）		①量の見込み（延べ日数/年）	120	130	130	130	130	
				②確保の内容	実施か所数	10	10	10	10	10
					延べ日数/年	120	130	130	130	130
				②-①	0	0	0	0	0	
7		子育て世帯訪問支援事業【新規】		①量の見込み（延べ日数/年）	960	1200	1200	1200	1200	
				②確保の内容	実施か所数	5	5	5	5	5
					延べ日数/年	960	1200	1200	1200	1200
				②-①	0	0	0	0	0	
8		ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）		①量の見込み（延べ日数/年）	2,040	1,998	1,946	1,840	1,847	
				②確保の内容（延べ日数/年）	2,040	1,998	1,946	1,840	1,847	
				②-①	0	0	0	0	0	
9	一時預かり事業	①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（1号認定、2号認定）	①量の見込み（延べ日数/年）	1号	1,132	1,137	1,139	1,131	1,093	
			2号	6,529	6,555	6,568	6,522	6,301		
			合計		7,661	7,691	7,706	7,653	7,394	
			②確保の内容	実施か所数	10	10	10	10	10	
				延べ日数/年	7,661	7,691	7,706	7,653	7,394	
			②-①（延べ日数/年）	0	0	0	0	0		
		②幼稚園在園児以外の一時的預かり	①量の見込み（延べ日数/年）	2,874	2,794	2,750	2,712	2,635		
			②確保の内容	実施か所数	7	7	7	7	7	
				延べ日数/年	2,874	2,794	2,750	2,712	2,635	
			②-①（延べ日数/年）	0	0	0	0	0		
10		延長保育事業		①量の見込み（実人数/年）	535	527	517	511	497	
				②確保の内容	実施か所数	14	14	14	14	14
					実人数/年	535	527	517	511	497
				②-①（実人数/年）	0	0	0	0	0	
11		病児保育事業		①量の見込み（延べ日数/年）	503	495	486	480	467	
				②確保の内容	実施か所	1	1	1	1	1
					延べ日数/年	503	495	486	480	467
				②-①（延べ日数/年）	0	0	0	0	0	
12	事業（放課後児童健全育成児童ホーム）	①低学年	①量の見込み（人）	523	514	503	488	484		
			②確保の内容（人）	523	514	503	488	484		
			②-①	0	0	0	0	0		
		②高学年	①量の見込み（人）	181	178	174	169	168		
			②確保の内容（人）	181	178	174	169	168		
			②-①	0	0	0	0	0		
13	その他	①実費徴収に係る補足給付を行う事業			保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。					
		②多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業			特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。					

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
14 妊婦等包括相談 支援事業【新規】	①量の見込み（延べ日数/年）	997	981	961	941	925
	②確保の内容（延べ日数/年）	997	981	961	941	925
	②-①（延べ日数/年）	0	0	0	0	0
15 産後ケア事業 【新規】	①量の見込み（延べ日数/年）	240	240	240	240	240
	②確保の内容（延べ日数/年）	240	240	240	240	240
	②-①（延べ日数/年）	0	0	0	0	0
16 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 【新規】	月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わずに時間単位で保育所や認定こども園等を利用できる制度であり、事業実施に向けて受入環境を検討・整備していきます。					

11. 計画の推進体制

（1）庁内連携の推進

本計画は、教育、保健、医療など多岐の分野にわたっており、計画の推進にあたっては、関連分野と相互に連携・協力し、総合的に取り組むことが求められます。庁内関係各課との連携を図りながら、本計画を推進していきます。

（2）関係機関・団体との連携

地域の保育所、幼稚園、学校、子育て支援センターなどの子育てに関わる諸機関や、地域のボランティア団体、NPO、企業、有識者などによる子育て支援ネットワークの体制を整備し、本計画の推進や子育て支援に関する問題についての解決の場の形成をめざします。

（3）計画内容の広報・啓発

本計画の推進にあたっては、行政はもとより、地域住民や関係団体、民間サービス事業者等が一体となって取り組んでいく必要があります。市民や企業、関係団体等が本計画の基本理念を共有し、子ども・子育て支援に主体的に取り組めるよう、広報紙やイベントなどさまざまな媒体や機会を活用し、計画内容の広報・啓発に努めます。

（4）子ども・子育て会議による定期的な点検

本計画の確実な運営と推進を図るため、計画担当課である保育幼稚園課が中心となり、各関係課と連携を図りながら、計画の進行状況を定期的に確認し、子ども・子育て会議での審議により、必要に応じて、計画の見直し・改善を図ります。

第3期大和高田市子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行：令和7年3月

大和高田市

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中 98 番地 4

T E L 0745-22-1101（代表）

F A X 0745-23-0415

E-mail hoikuyouchien@city.yamatotakada.nara.jp

編集：大和高田市 福祉部 保育幼稚園課